

男女共同参画ふくしまプラン

平成30年度事業実施報告・令和元年度事業実施計画について【概要】

1 男女共同参画ふくしまプランの趣旨及び位置づけ

- (1)「福島市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、本市における男女共同参画社会形成のための基本計画として位置づけ、福島市総合計画と整合性を図り策定。
- (2)平成13年3月に第1次計画、平成23年3月に第2次計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向けて、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進。
- (3)平成23年3月に策定した第2次計画を、策定後の社会情勢等の変化や、東日本大震災の経験から得た教訓、平成26年に実施した「男女共同参画に関する意識調査」をもとに男女共同参画に関する施策及び事業等の見直しを行い、第2次計画の中間年である平成28年度にプランの改定を実施。
- (4)この計画の一部を、本市での女性の職業生活における活躍を推進するため、平成27年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の「市町村推進計画」と位置づける。

2 計画期間

平成28年度～平成32年度(令和2年度)【5年間】

3 平成30年度事業実施報告

(1)実施事業数及び部局内評価

①実施事業数

基本目標	平成30年度	平成29年度
I 男女共同参画の意識づくり	45	45
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	67	67
III 男女の人権を尊重する社会づくり	26	26
計	138	138

②部局内評価

基本目標	年度	A		B		C		D		評価なし		計
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	
I 男女共同参画の意識づくり	H30	25	55.6%	20	44.4%	0	0%	0	0%	0	0%	45
	H29	24	53.3%	21	46.7%	0	0%	0	0%	0	0%	45
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	H30	26	38.8%	37	55.2%	4	6%	0	0%	0	0%	67
	H29	22	32.8%	42	62.7%	3	4.5%	0	0%	0	0%	67
III 男女の人権を尊重する社会づくり	H30	10	38.5%	16	61.5%	0	0%	0	0%	0	0%	26
	H29	10	38.5%	16	61.5%	0	0%	0	0%	0	0%	26
計	H30	61	44.2%	73	52.9%	4	2.9%	0	0%	0	0%	138
	H29	56	40.6%	79	57.2%	3	2.2%	0	0%	0	0%	138

4 令和元年度事業実施計画

(1) 事業数

基本目標	令和元年度	平成30年度
I 男女共同参画の意識づくり	45	45
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	67	67
III 男女の人権を尊重する社会づくり	26	26
計	138	138

5 基本目標ごとの評価と課題、本年度の取組

(1) 基本目標 I 男女共同参画の意識づくり(45事業)

男女共同参画意識の醸成と男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図るため、平成30年度は45事業を実施し、すべてにおいてB評価以上とすることができ、A評価は1事業増え、平成29年度の53.3%から2.3ポイント上がり55.6%であった。

男女共同参画意識の醸成は、全ての基本目標の達成・実現に向けた基礎となることから、男女平等と人権尊重の視点に立った一層の広報・啓発に努め、更なる意識の醸成を図る。

(2) 基本目標 II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり(67事業)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、政策・方針決定過程における女性の参画、復興・防災における男女共同参画の促進を図るため、平成30年度は67事業を実施し、A評価は4事業増え、平成29年度の32.8%から6ポイント上がり38.8%であった。一方で、C評価は1事業増え、平成29年度の4.5%から1.5ポイント上がり6.0%であった。

基本目標の実現に向けては、多様な考えや意見が市政に反映されることが重要であることから、各審議会等における女性委員の参画割合の促進を一層図る。

平成30年度においてC評価となった4事業(就労支援窓口を生活福祉課に常設・農業委員への女性の参画・福島市防災会議への女性の参画・プライバシーに配慮した避難所備品の整備)については、改善に向けた取り組みを図る。

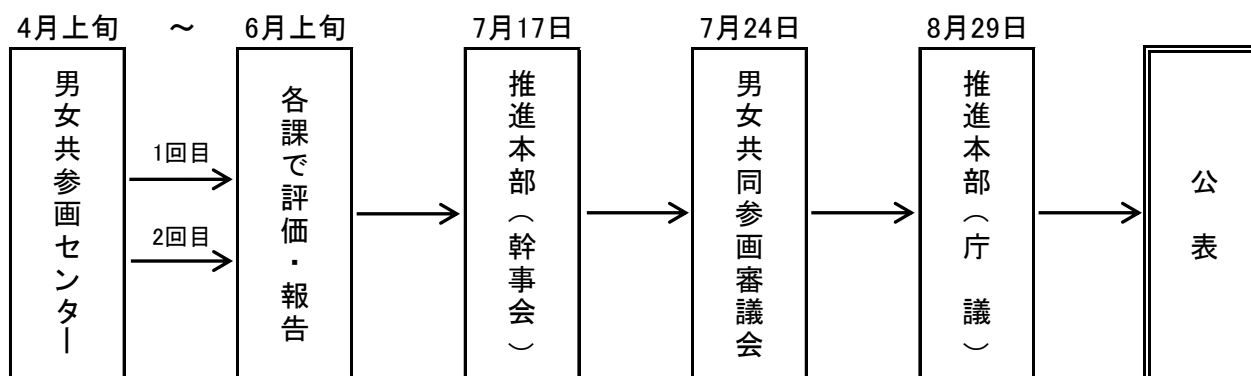
男女がともに参画できる環境整備を図るため、事業の立案、準備の段階で、男女共同参画の視点を取り入れることを進める。

(3) 基本目標 III 男女の人権を尊重する社会づくり(26事業)

男女間のあらゆる暴力の根絶と男女の生涯にわたる健康支援を図るため、平成30年度も26事業を実施し、A評価率及びB評価率とも平成29年度と同数であった。

各種相談事業や支援体制の充実を図るとともに、DVやハラスメント、虐待の事前防止に向けた一層の広報・啓発等の取組を行う。

6 公開までの流れ・スケジュール(予定)



7 参考

(1) 平成29年度と比較し、評価が変わった事業【9事業】

ページ	担当課	事業名	評価(H29→H30)	事業内容 / 変更理由
P31上	男女共同参画センター	男女共同参画出前講座の開催	B → A	企業等で開催する男女共同参画に関する学習会への講師派遣について、平成29年度は実施できなかったが、平成30年度は2回実施した。
P36下	商業労政課	女性創業者に対する支援	A → B	平成29年度は、補助目標件数16件に対し14件(87.5%)だったが、平成30年度は、補助目標件数16件に対し11件(68.8%)だった。
P39上	こども政策課	ひとり親家庭援護事業(母子父子寡婦福祉資金貸付)	B → A	中核市になったことで、一連の手続きが県から市に移譲されたことで、貸付申請を受理し、審査し申請者の希望どおり貸付決定に至った。
P39下	こども政策課	ひとり親家庭援護事業(高等職業訓練促進給付金事業等)	B → A	自立支援員によるフォローアップにより県社会福祉協議会の高等職業訓練促進資金貸付事業につなぎ、自立生活への支援ができた。
P40上	こども政策課	ひとり親家庭援護事業(相談事業)	B → A	中核市となったことで、母子・父子自立支援員が配置されひとり親の方の相談体制が整備できた。
P40下	こども政策課	ひとり親家庭援護事業(母子生活支援施設への入所)	B → A	平成29年度は母子生活支援施設への入所世帯数は0世帯であったが、平成30年度は3世帯となった。
P41上	生活福祉課	就労支援窓口を生活福祉課に常設	A → C	児童扶養手当及び住居確保給付を受給している方や生活に困窮させている方などを対象に、平成29年度は20人に支援し13人(65%)の方が就労したが、平成30年度は、8人に支援し3人(37.5%)が就労した。
P53上	人事課	福島市職員の子育て支援プラン(男性職員の育児休業の取得推進)	B → A	平成29年度は、取得可能者63人に対し4人(6.3%)が取得したが、平成30年度は、取得可能者58人に対し8人(13.8%)が取得した。
P62下	男女共同参画センター	講座等の充実(女性が政策提言書作成のスキルを身に付ける)	B → A	提案発表と「働く女性応援企業・障がい者雇用推進企業認証式」を合同で開催したことにより、多くの方に聴講いただくことができた。また、参加者全員での交流会の開催により、参加者同士のネットワーク形成につなげることができた。

(2) 平成30年度のC評価の事業【4事業】

ページ	担当課	事業名	事業内容 / 理由
P41上	生活福祉課	就労支援窓口を生活福祉課に常設	常用就労することができた人数が、支援者8人に対し3人(37.5%)であったため。【目標:67%】
P65下	農業委員会	農業委員への女性の参画	平成31年3月31日現在、女性委員数/総数が、4/60人(6.7%)であったため。【目標:40%】
P66上	危機管理室	福島市防災会議への女性の参画	平成31年3月31日現在、女性委員数/総数が、3/53人(5.7%)であったため。【目標:40%】
P66下	危機管理室	プライバシーに配慮した避難所備蓄品の整備	簡易型避難用テントを若干数購入できたが、計画数には至っていないため。